

特別会計および公営企業会計に係る予算の執行状況について

特別会計

特別会計は、「国民健康保険」や「介護保険」など、特定の事業を行う場合に、一般会計とは区分し、事業ごとの収支を明確にするための会計です。菊川市には、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、土地取得特別会計があります。



会計区分	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	43億 3,515万円	38億 4,292万円	39億 2,536万円
後期高齢者医療	7億 4,232万円	7億 3,900万円	6億 3,467万円
介護保険	40億 6,468万円	38億 7,427万円	37億 3,979万円
土地取得	107千円	106千円	106千円
合 計	91億 4,225万円	84億 5,630万円	82億 9,993万円

公営企業会計 (決算見込)

公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金などによって公共の利益を目的に経営する事業の会計です。菊川市には、病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計があります。

なお、公営企業会計は、会計期間を4月1日から翌年3月31日までとしており、一般会計やその他の特別会計のような「出納整理期間」はありません。

事業区分		収入		支出	
		予算額	収入済額	予算額	支出済額
病院事業	収益的収支	59億 7,374万円	60億 5,335万円	64億 289万円	62億 7,462万円
	資本的収支	6億 1,066万円	5億 7,872万円	10億 2,342万円	9億 5,504万円
水道事業	収益的収支	13億 2,792万円	13億 1,552万円	12億 6,871万円	12億 1,224万円
	資本的収支	3億 3,336万円	3億 1,476万円	7億 2,047万円	6億 1,615万円
下水道事業	収益的収支	6億 4,881万円	6億 4,668万円	6億 3,145万円	5億 9,958万円
	資本的収支	9億 3,748万円	7億 9,669万円	10億 8,657万円	9億 4,645万円
合 計		98億 3,197万円	97億 572万円	111億 3,351万円	106億 408万円

【用語の説明】・収益的収支…使用料収入や施設の運営・管理といった営業活動に伴う収支を経理するための予算
・資本的収支…企業債(借入金)や施設の建設・機器の購入といった公営企業の資本に関する収支を経理するための予算

市債の状況

市では、学校や道路、下水道などの公共施設を整備するために、国や金融機関などからお金を借り入れています。こういった借入金(借入期間が1年度を超えるもの)のことを「市債」といいます。令和7年度における市債発行額は、一般会計26億6,070万円(うち前年度からの繰越分12億6,080万円)、病院事業7億4,230万円、水道事業2億6,000万円および、下水道事業5億7,940万円の見込みとなっています。

■市債現在高

○一般会計

市債区分	令和8年3月31日 現在高
総 務 債	750万円
民 生 債	6,569万円
衛 生 債	1億 5,569万円
農 林 水 産 業 債	1億 6,487万円
商 工 債	1,920万円
土 木 債	22億 6,949万円
消 防 債	6億 1,101万円
教 育 債	10億 3,089万円
災 害 復 旧 債	1億 5,392万円
減 収 補 て ん 債	4,492万円
減 税 補 て ん 債	370万円
臨 時 財 政 対 策 債	49億 7,807万円
合 併 特 例 債	58億 4,452万円
合 計	153億 4,946万円
臨時財政対策債・住民税等減税補てん債・減収補てん債の一部を除く	103億 2,277万円

※減収補てん債:普通交付税の決定後に当該年度の基準財政収入額と税収額との差を精算するために発行する地方債のことです。

※減税補てん債:恒久的減税の実施および平成15年度の先行減税の実施に伴い、減収の一部に対処するための特例的な地方債のことです。この返済金に対しては、後年度に交付税が手当てされることとなっています(実質的な地方交付税)。

※臨時財政対策債:地方の財源不足を補てんするため、特例的に認められている地方債のことです。この返済金に対しては、後年度に交付税が手当てされることとなっています(実質的な地方交付税)。

○公営企業会計

市債区分	令和8年3月31日 現在高
病 院 事 業 債	25億 6,040万円
水 道 事 業 債	16億 8,411万円
下 水 道 事 業 債	53億 4,688万円
合 計	95億 9,140万円

市有財産の状況

基金は、市の貯金といえるものです。施設の維持補修、災害対策や福祉など、将来に備え積み立てている財源です。

■基金などの財産

種類	令和8年3月31日 現在高
財政調整基金(財源不足を補う基金)	20億 1,025万円
減債基金(債務を軽減するための基金)	2億 8,395万円
一般会計が保有するその他の基金(11基金)	34億 2,623万円
土地開発基金(市有地購入のための基金)	3,869万円
国民健康保険特別会計が保有する基金(2基金)	3億 5,048万円
介護保険特別会計が保有する基金(1基金)	2億 6,905万円
病院事業会計が保有する基金(1基金)	50万円
有価証券(株券)	277万円
出資による権利(関係団体への出資金)	23億 712万円
合 計	86億 8,904万円

市民1人あたりまたは1世帯あたりに換算した場合

○市民税(令和8年3月31日現在) 25億 3,367万円

(※法人市民税を含みません。)1人あたり 5万 4,422円
1世帯あたり 13万 777円

○支出額(令和8年3月31日現在) 250億 9,873万円

1人あたり 53万 9,108円
1世帯あたり 129万 5,485円

○市債残高(令和8年3月31日現在) 249億 4,086万円

1人あたり 53万 5,717円
1世帯あたり 128万 7,337円

※上記3点は、令和8年3月31日現在の人口4万6,556人、世帯数1万9,374世帯を基に算出しています。

※円単位で「1人あたり」および「1世帯あたり」の金額を算出しているため、記載している金額から算出した額と一致していない場合があります。